申込日　　年　　月　　日

文書受付印	

依頼試験申込書

財団法人　日本品質保証機構　御中

受付番号　　：＿＿＿＿＿＿＿＿

JQA ﾌｧｲﾘﾝｸﾞ番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

申込者

ＪＥＯ管理番号：＿＿＿＿＿＿＿＿

(ﾌﾘｶﾞﾅ)　：ﾄｸﾃｲﾋｪｲﾘｶﾂﾄﾞｳﾎｳｼﾞﾝ ﾆﾎﾝｴｽﾃﾃｨｯｸｷｺｳ

社　名　：特定非営利活動法人日本エステティック機構

住　所　：〒102-0093　東京都千代田区平河町 1-6-15 ＵＳビル 5F

(ﾌﾘｶﾞﾅ)　：ﾀｷｶﾞﾜ　ｺｳｲﾁ

責任者名　：滝川　晃一　　署名又は捺印

所属・役職　：エステティック機器認証委員会　委員長

TEL：　03-3230-8002　FAX　03-3230-8003

E-mail：

了承事項（文書番号：9911-125-4A）の内容を了承し申込みます。

申請者（製造者又は販売者）

(ﾌﾘｶﾞﾅ)　：

社　名　：　　署名又は捺印

住　所　：〒

(ﾌﾘｶﾞﾅ)　：

担当者名　：

所属・役職　：

TEL：　　FAX

E-mail：

註： 全てのサンプルと書類等の連絡先・送付先は、ご担当者様（又は代理人）とさせていただきます。連絡先・送付先がご担当者様（又は代理人）と相違がある場合は詳細を下記にご記入下さい。

お願い： 申込み該当内容の□にチェックし必要事項ご記入下さい。

試験品の発送方法：□有り　□無し　□別送　　月　　日頃　　□試験当日持参

試験品の返却方法：□返送（着払）　□引取　　□廃棄依頼

（部品、材料及び補修部品は、原則として廃棄させていただきます。）

製品名：　　個別規格機器名：

型式番号：

定　格：　　V　　A　　Hz　　W 又は　　VA

備考：＊　申込内容を確認後、お引き受けできない場合があります。

＊　申込書提出後当方で内容を確認の上、納期、金額等についてお見積申し上げます。

JQA ﾌｧｲﾘﾝｸﾞ番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

依頼試験申込内容

申込内容

適用規格：① 電気用品安全法　電気用品技術基準　第１項に準拠（電磁環境試験含む）
② 特定非営利活動法人日本エステティック機構が定めた共通規格及び個別規格

＊個別規格の該当機器にチェック（○）を入れて下さい。
＊複合型エステティック機器の場合（◎）を入れ、構成する複合機能に（○）を入れてください。

	エステティックイオン導入機器		紫外線照射硬化機器
	エステティックシェイプアップ機器		赤外線エステティック機器
	エステティックリフトアップ機器		エステティック振圧機器
	エステティック低周波パルス頭皮ケア機器		エステティックローラー振圧機器
	エステティック高周波温熱機器		エステティック振動機器
	エステティック電気脱毛機器		観察用エステティックスコープ
	放電管エステティック機器		肌観察用紫外線機器
	エステティック高電位機器		肌質観察機器
	超音波エステティック機器		エステティック用電動椅子・ベッド
	超音波エステティック美顔洗浄機器		エステティック部分温浴機器
	エステティックペルチェ機器		エステティック岩盤浴機器
	エステティック洗浄回転ブラシ機器		エステティックライトトリートメント機器
	エステティックスプレー機器		
	エステティックスキンクリーニング噴吸機器		**複合型エステティック機器**
	エステティックフェイシャル吸引機器		
	エステティックヒート機器		
	エステティックスチーム機器		
	エステティックワックス溶解機器		
	エステティックパラフィン溶解機器		

提出試験品：本体　１台
部品（重要部品リスト参照）は、部品試験用各３個及び補修用部品各５個

添付書類：□重要部品リスト □取扱説明書　□回路図　□仕様書

□その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

但し見積依頼時に提出した資料は省略できます。

備　考　・本試験に関係する過去の受付 No./成績書 No.：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次頁の「重要部品リスト」記入のご案内

以下の重要部品については必ずご記入下さい。

①電気安全試験/電磁環境試験対策に関係する重要部品

電源トランス、ラインフィルター、ダイオード、サイリスター、サーモスタット、リレー、ライン間コンデンサ、ライン・シャーシ間コンデンサ、高圧部品、モータ、内蔵スピーカーのインピーダンス、音声増幅回路中心周波数(1KHz 以外)等（英文：Rated Impedance of Internal Speaker, a test Frequency at the peak response(other than 1kHz)

②電気安全試験に関係する重要部品

外郭材料、サーマルヒューズ（トランス内蔵の物も含む)、フォトカップラ、ライン間抵抗、スイッチ、抵抗・コンデンサの複合品、サージアブソーバ、ヒューズ、電源プラグ、電源コード、電源インレット、電源コネクター、電源アウトレット、ハードディスク、ファンモーター、レーザーユニット等(英文：Hard Disk, Fan Motor, Laser Unit)

③電磁環境試験に対策に関係する重要部品

シール材、受信機（チューナー)、マイコン制御部等

部品名及び回路図における番号 併用部品の場合は、 -Alternate- とご記入下さい。	製造者名	モデル番号又はカタログ番号	電気定格	他の規格等ですでに承認されている場合はその規格番号	他の承認機関等で承認されている場合はその機関名
（①の例） ライン間コンデンサＣ１	ABC Co., Ltd.	―	0.１μF 125Vac		
（①の例） 内蔵 S.P			ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ ８オーム×２		
（①の例） ｳｰﾊｰ増幅回路			中心周波数 １００Ｈｚ		
（②の例） 電源スイッチ	DEF.Co., Ltd		３Ａ　125Vac		
（③の例） チューナー TU1	GHI Co., Ltd	GHI-1	VHF/UHF		

JQA ﾌｧｲﾘﾝｸﾞ番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

重要部品リスト

部品名及び回路図における番号 併用部品の場合は、 -Alternate- とご記入下さい。	製造者名	モデル番号又はカタログ番号	電気定格	他の規格等ですでに承認されている場合はその 規格番号	他の承認機関等で承認されている場合はその機関名

以上の内容が含まれていれば、御社書式によるご提出も承っております。

ご了承事項

依頼試験をお申込みされるお客様へ

財団法人日本品質保証機構

下記の事項をご確認の上、ご了承いただけましたら申込書をご提出下さい。

（申込みについて）

1. ①当機構は、お客様に申込書をご提出いただいた後、見積書を発行いたします。見積書の内容をご了承いただけましたら、当機構まで供試品及び当該供試品に付帯する部品（以下「供試品」という）及び資料（以下「供試品等」という）をお持ち下さい。なお、見積書に記載する料金及び納期は、標準工程に基づく概算です。

②ご提出いただいた資料は返却いたしません。

③ご提出いただいた供試品は、原則として返却いたします。供試品返送の料金はお客様のご負担となります。なお、破棄をご希望の場合には、破棄料をいただきます。

④ご提出いただいた供試品を分解した場合、ご返却の輸送のため固定が必要な場合を除いて、組み立て直してのご返却はいたしかねます。
なお、組み立て直しての返却をご希望の場合は、別途ご相談下さい。

⑤試験成績書等の発行希望日をご指定された場合、当機構の繁忙状況により、変更をお願いする場合がございます。

（申込みの取消等）

2. お客様において、以下の事項の一つにでも該当する場合、当機構の判断でお申込みを受け付けないこと、また一旦受け付けたお申込みを取り消すことがあります。
なお、原則として、一旦受け付けたお申込みを取り消す場合、料金につきましてはそれまでの実費を請求させていただきます。
①お申込みが、当機構において対応することが技術的に困難なものであった場合。

②お申込みが、違法行為、公序良俗違反行為、反社会的な行為、その他当機構の業務遂行に支障を来す行為、またはその恐れのある組織・団体等からのお申込みに該当する場合。

③お客様において、資産、信用状態が悪化しまたはその恐れがある場合。

④当機構が必要と判断する供試品等をご提出いただけない場合。

⑤その他お申込みについて当機構が不適切と判断した場合。

（申込内容の変更）

3. 申込書ご提出後、お客様においてその内容の変更を希望される場合は､その旨を文書にて当機構にご提出下さい。この場合、料金、納期等が変更となる場合があります。
また、当機構が試験の目的を達成するために試験内容の変更、追加等が必要と判断した場合、料金、納期等について見積と差異を生じることがあります。ご要望により再見積をいたします。

（申込みの取り下げ）

4. お申込みを取り下げる場合は､その旨を文書にて当機構にご提出下さい。料金につきましては、それまでの実費を請求させていただきます。

（製造工場への立ち入り）

5. ①工場調査が必要な場合は、当機構の職員が製造工場に立ち入り、必要な調査を実施いたします。

②工場調査を行う場合、当機構の職員が立ち入る可能性のある場所について、安全の確保及び立ち入り禁止場所の指示を行っていただきますようお願いいたします。なお、専ら当機構の職員の不注意による場

合を除き、当機構の職員が何らかの危害・損害を受けた場合には、当機構はお客様に対してそれにより当機構が被った損害の賠償を求めることがあります。

（試験成績書）

6. 試験成績書には、次の①～③の内容を記載いたします。

①この試験は、申込者の依頼に基づく適用規格、試験条件及び試験方法で、当機構が実施したものです。

②試験成績書は、提供された試験品（供試品）についてのみ、試験を実施した結果であり、同一の個々の販売用製品について適用されるものではありません。

③試験成績書の内容を、消費者向けの宣伝等の目的には利用することは出来ません。

④試験の内容または結果の公表、もしくは試験成績書の転載または一部分の複製を希望するときは、事前に当機構の承認を受けて下さい。

（免責事項）

7. ①天災地変、その他不可抗力により、試験業務の履行及び試験成績書の発行ができなくなった場合、当機構はその責を負わないものとします。

②供試品等の輸送中に、供試品等に生じた損害については、当機構はその責を負わないものとします。

③試験データ活用希望の場合、試験データ等についてはお客様がその適法な使用権を有している旨、当機構に対して保証するものとし、当機構の試験データ等の使用に関して生じる一切の紛争について、当機構は損害・費用等の責を負わないものとします。

（支払方法）

8. 当機構は、認証業務終了後、請求書を発行いたします。お客様は、請求書受領後、３０日以内に現金または小切手を当機構窓口にてお支払いただくか、請求書に記載の指定銀行口座にお振込み下さい。なお、銀行振込による手数料は、お客様のご負担となります。

（苦情について）

9. ①試験業務に関する苦情は、文書により当機構にお申し出下さい。当機構において苦情の内容を調査または審議し、当機構が必要であると判断した場合には、お客様に対し文書で回答させていただきます。

②破壊が伴う評価において、評価終了後の供試品の破壊状態についての苦情（供試品の復元費用等）はお受けいたしません。

（不適合事項の判明）

10. 試験成績書発行後、試験の適用基準に関する不適合事項が判明した場合の製品及び製造工場の改修、改善及び修理等の費用はお客様のご負担となります。

（機密保持）

11. 当機構は、試験業務を遂行する上で知り得たお客様の業務上の情報を、他に漏らさないことをお約束いたします。

（個人情報の取扱い）

12. お客様の個人情報は、試験･検査･審査等の業務に係るご連絡、調整ならびに当機構が実施しております他の業務のご案内、市場調査及び各種情報の提供に限り利用させていただきます。

（その他）

13. 上記に記載のない事項あるいは疑義が生じた事項については、お客様と当機構で協議の上、解決に当たるものとします。